

伊奈町文教民生常任委員会

令和4年12月5日（月曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和4年12月5日(月)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会	午前	9時00分
・休憩	午前	9時05分
・再開	午前	9時06分
・休憩	午前	9時15分
・再開	午前	9時17分
・休憩	午前	9時24分
・再開	午前	9時25分
・休憩	午前	9時43分
・再開	午前	9時43分
・休憩	午前	9時46分
・再開	午前	9時46分
・休憩	午前	9時54分
・再開	午前	9時55分
・休憩	午前	9時56分
・再開	午前	9時56分
・休憩	午前	10時08分
・再開	午前	10時08分
・休憩	午前	10時20分
・再開	午前	10時34分
・休憩	午前	10時58分
・再開	午前	10時58分
・休憩	午前	11時18分
・再開	午前	11時20分
・休憩	午前	11時22分
・再開	午前	11時22分
・休憩	午前	11時23分
・再開	午前	11時23分
・休憩	午前	11時44分
・再開	午前	11時44分
・休憩	午前	11時49分
・再開	午前	11時50分

- ・休憩 午前 11時51分
- ・再開 午前 11時51分
- ・休憩 午前 12時09分
- ・再開 午前 12時09分
- ・休憩 午前 12時10分
- ・再開 午前 12時11分
- ◎閉会 午前 12時20分

4. 出席委員名

委員長 五味雅美

副委員長 山野智彦

委員 栗原恵子、藤原義春、上野尚徳、大沢 淳、青木久男

議長 永末厚二

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 大津真琴 局長補佐 釵持潤子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関口大樹

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 石田勝夫、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 松田正、教育次長 増田喜一、企画課長 秋山雄一、企画課主幹、野本陽、総務課長 森田範仁、いきいき長寿課長 小林薫子、北保育所長 高橋利恵子、南保育所長 細田富美子、保健医療課長 久木良子、健康増進課長 野口則晃、クリーンセンター所長 戸井田隆、元気まちづくり課長 斉藤雅之、教育総務課長 吉川誠一、学校給食センター所長 小坂真由美

開会 午前 9時00分

○五味雅美委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、始めたいと思います。

冬の陽気に突然入ってしまいましたけれども、インフルエンザも流行する時期でもありますし、コロナも増えていますので、皆さん、健康に十分気をつけていただきたいと思います。

それでは、始めたいと思います。

皆様にお願いがございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、マスク等の着用をお願いし、また、アクリル板を設置しています。声が聞きにくい状態ですので、発言する際はマイクの向きの調整やマイクに近づくなどのご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

本日、本委員会の傍聴につきまして申出があった場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため許可しないことといたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は、文教民生常任委員会を開催をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、着座で失礼をさせていただきます。

昨日、「みんな幸せ・共生社会 県民のつどい」というイベントが県民活動総合センターで、埼玉県と伊奈町の共催で行いました。大野知事と私でご挨拶を申し上げて、正副議長にもご出席を賜りました。200人以上の方にご出席をいただき、障害のある方の作品などもたくさん展示をされておりまして、知事と、それから、県議会議長と3人でぐるっと一回りしてきました。大変立派な作品がたくさん出ていて、我が町の小中7校の生徒たちの作品なども並んでおりました。みんなのすばらしい傑作を見て、知事も大変喜んで帰られました。

このところ、やはりイベントが多く出ているなど思っております。そんな中で委員長からお話がありましたように、風邪、それから、インフルエンザとコロナの関係が少し増えているなとつくづく思っております。8,900人近くに累計でなっておりまして、今日は60人の数字が出ていましたので、やはり随分多くなったなど思っております。私も5回目の注射を土曜日に打ってきました。体調はすこぶる、私は何ともないのですがけれども、家内の調子が悪くて、昨日は何か1日ぐずぐずしていましたが、今日は大分よくなったという形でございます。5回目をぜひ打っていただき、対策をひとつよろしくお願ひしたいと。また、特

に今日は寒いですので、風邪などを引かないようにお気をつけたいと思います。どうぞよろしくお祈りします。

今日は、4議案提案をさせていただきますので、ご承認賜りますようによろしくお祈りを申し上げます、挨拶といたします。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 当委員会に付託された案件は、議案4件であります。これらを議題とします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での審査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第73号議案 令和4年度伊奈町一般会計補正予算（第9号）の所管事項について質疑を行います。

10ページから11ページの第3款民生費について、質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 10ページの社会福祉職員人件費の時間外手当について、少し額が大きいので、詳細な説明と、それから、課でいうとどこどこの課に当たるのかを教えてください。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 社会福祉職員人件費の増額補正の内容でございます。こちらにつきましては、課におきましては社会福祉課、子育て支援課となっております。

まず、増額の大きな理由といたしまして、子育て支援課におきましては、今夏、夏場の7、8月がメインになろうかと思いますが、新型コロナウイルス関連で、そちらで児童クラブ等の職員であったり、そこに通われている児童の方への連絡等々、非常に時間を要したということと時間外が増えてしまったということをお伺いしております。それと、こども・家庭総合支援拠点の新設に伴うということで、やはり事務量の増、あわせて、虐待の通知があった場合の、安否確認のみで今までは終わっていたところを、そういったところの事務処理、報告関係、相談支援といったところも非常に子育て支援課では重点を置いて、丁寧に仕事をしてくれているということもありまして、増えた要因として挙げられると聞いているところでございます。

それと、社会福祉課につきましては、どうしても福祉の窓口での相談業務に時間を多く取られているということもございました。また、一部職員の体調不良というのもございまして、課全体でそれをカバーしたことも挙げられますので、大きい額となりますが、時間外が発生したものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今、2つの課ということが分かったのですが、それぞれの割合を教えてください。金額でも、数字でも構わないですが。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 まず、人数の関係でございますが、社会福祉課と子育て支援課ともに時間外勤務手当が発生する人数が共に8人ほどとなっております。それと、金額につきましては。

○大沢 淳委員 何対幾つみたいな感じで、もし分かれば分かりやすい。

○森田範仁総務課長 少々お待ちください。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時05分

再開 午前 9時06分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○森田範仁総務課長 割合で申し上げますと、子育て支援課が予算額の約65%、社会福祉課が約35%という割合になります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 1つは職員の健康状態が心配されるのですが、労働時間でいうと、特にこの額からくる職員の働き方の問題として今はどういう状況になっているのか説明してください。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 時間外勤務時間の状況を申し上げますと、社会福祉課では、窓口業務が非常に多く、相談内容が増えているということで、60時間を超えてしまうようなところも見受けられます。また、子育て支援課におきましても同様の時間数が見込まれます。非常に多い時間外となっております。議員がおっしゃる職員の健康管理については、総務課も十分にしているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 月によって変動はあると思うんですけども、それぞれの課で月60時間を超える方は何人ぐらいずついらっしゃいますか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 まず、子育て支援課で60時間を超える実績を申し上げます。子育て支援課で60時間を超えているのが月に4人いらっしゃいます。それと、社会福祉課につきましては月に3人が超えている者がおります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に、今回職員の定数条例が改正されて増員になりますが、今後、新庁舎の建設とか、ごみ処理施設の建設とか、いろんな新しい行政需要に対応するものもありますが、やはりこの状況を見ると、そこだけでない増員が必要な箇所もあるのですが、少なくともこの2つの課については、1つは先ほど職員の健康問題とか、コロナとか、支援拠点の設置とかという今年度に限るものもあるのですが。ただ、社会福祉課ですと、やはり相談業務に対応していると、事務仕事が結局夜やらざるを得ないみたいな状況もあると思うので、もう恒常的に職員不足という状況がありますので、この2つの課について来年度の増員について考え方を聞かせてください。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 議員ご指摘のとおり、定数条例を上程させていただいた中でも、やはり行政需要の多様化、また、サービスを十分に行き届かせるために職員の配置も今後は増えるというところで考えております。また、ごみ処理の広域化の関係ですとか、あとは機構改革、生活安全課も2課に分かれることもございます。あわせて、今回の補正予算で時間外の増額を上げさせていただいた課につきましては、総務課も所属の課長ともしっかり話しをする中で、配置につきましても検討してまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員 終わります。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 11ページの保育所等物価高騰対策給付事業でございます。この内容をお願い

いたします。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 11ページの保育所等物価高騰対策給付事業、この153万7,000円の関係でございますけれども、原油価格、あるいは電気、ガス料金などの高騰対策事業といたしまして、町内にある私立認可保育所、こちらの負担を軽減するために補助するものでございます。具体的には県の補助要綱では、補助単価が1人当たり1,700円となっておりますが、町内の利用定員数が904人となっておりますので、この904人に1,700円を乗じて得た額153万6,800円を補正させていただくものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 今、町コロナ対応臨時交付金を使ったものでということで、県とのタイアップということは分かりました。この1,700円というのは県が決めたものなのではございますけれども、そこら辺、その単価の根拠は分かりますか。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 補助単価でございますが、県から示されておりますのは約14.2%物価高騰の影響が出ているというところで、これの6か月分を根拠として1,700円が算出されているところでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。それで、保育所では人数がたくさんおられるところと少ないところがありますけれども、一番多いところと少ないところ、それに1,700円を掛ければいいわけではございますけれども、その2つを参考のためにお願いいたします。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 一番定員数が多いのは認定こども園になります。これはしろがね小室幼稚園で303名でございます。その次に多いのが私立保育園ということで、きむら伊奈保育園、こちらが110人の定員でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 初日の全協でも少し伺ったところでございますけれども、9月に伊奈町の事業者大応援ということで予算が決まりました。一律5万円というのがあるのですけれども、それとこれとはまた別ということだと思っておりますけれども、いかがですか。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 今回の補正につきましては、議員がおっしゃったとおり、以前実施しました中小企業等の応援事業と重複はしております。ただ、今回、物価高騰がかなり顕著になっているというところもございまして、県で要綱を策定し、町でもこれから新たに要綱を策定して、速やかに給付するというところで検討したものでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 これは県でそういう話があったので、町もというような話の内容で分かりました。それで、9月の予算で組んだ5万円、保育所も含まれているわけなのですが、もう大分日にちがたちましたけれども、どのくらいの給付率になっていますか。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時17分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 大変失礼いたしました。現在申請期間中でありまして、各業種ごとのデータにつきましては今のところ集計をしておりませんので、少しお時間をいただければ確認はできるのですが、この場でというのはお答えはできない状況でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほどの私の質問で、1,700円単価で人数ですけれども、一番少ないところも聞きたかったのですが。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 一番利用定員数が少ないのは、認可外保育施設のしろがね小室保育園になります。これは先ほど申しあげました認定こども園のしろがね小室幼稚園とは違っておりまして、ここに勤務する職員のお子さんをお預かりするための認可外保育施設ということで、定員が9名となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 何でこういうことを聞いたかといいますと、9月の5万円の支給があつて、今回一番少ないところで9名ですから、今計算しましたら1万4,000円ぐらいなんですよ。もらったかどうかは分かりませんが、9月の分と重なっているということで、ほかの事業所もそうですけれども、今回重なっているところが随分多いのかなという気はするので伺ったのですけれども、分かりました。以上です。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 北保育所の光熱水費なんですけれども、315万5,000円ということで、電気料が当初額の何%ぐらい上がったか。また、南保育所からは出てこないのかということをお聞かせください。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○高橋利恵子北保育所長 電気料でございますけれども、昨年の4月から11月、今年の4月から11月、それぞれの平均を比較いたしますと、料金が大体65%、それから使用量、使っている電気の量が7%の増となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 南保育所長。

○細田富美子南保育所長 南保育所の関係ですが、光熱水費の関係は10%から15%程度、前年度と比べると少し増えている部分はあるのですけれども、この運営事業費の中で、需用費の中で、今年度につきましては何とか賄える程度と考えておりますので、今回補正はしていません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。そうすると、南保育所は10%ということで、北保育所が60%の増額も含めて、金額自体が60%上がったのかな。建物が違うし、いろいろ違うと思うんですけれども、北保育所が多い理由が分かればお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○高橋利恵子北保育所長 委員がおっしゃるとおり、建屋自体が大きく、保育所と支援センター、通園施設を兼ねておりますので、そういった部分でやはり多くなっているかと思われます。料金の最も増えた要因としましては、去年の11月から、基本料金が613円ぐらいだった

ものが今現在は1,716円という、基本料金自体が倍以上に上がっているというところで大きく影響していると思われます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。最後、7%ぐらい使用量も増えているということなのですが、そこら辺のもし見解が調べてあれば、お聞かせください。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○高橋利恵子北保育所長 使用量が増えた要因ということでございますけれども、やはりコロナウイルス対策としまして、換気をしながら冷暖房機器を使用しているというところで、そこで機器に負担がかかっているのかなと思われます。夏場には、高性能の空気清浄機などを買わせていただきまして、そういった機器の入替えもありましたので、そういったところで増えているのかなというところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 コロナ対策をしっかりやっていただいた結果ということで認識いたしました。以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、次に移ります。

暫時休憩します。入替えをお願いします。

休憩 午前 9時24分

再開 午前 9時25分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

11ページから13ページの第4款衛生費について質疑はありませんか。

栗原委員。

○栗原恵子委員 12ページの価格高騰対策医療機関等緊急支援給付事業について、内容のご説明をお願いいたします。それと、医療機関の数、また、金額等もお願いします。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 まず、事業概要でございますが、電力、ガス、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた医療機関、薬局等の施設を対象に緊急支援給付金を交付するものでございます。また、入院施設のない診療所につきましては一律5万円、それから、歯科医院、調剤薬局、助産所については1施設当たり5万円といたしまして、入院施設のある病院につきましては1施設当たり10万円としたところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 入院施設のあり、なしの部分ですが、10万円と5万円、両方もらっている機関はあるのですか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 入院施設のある施設につきましては、食料費の高騰の影響も加味いたしまして10万円のみでございます。入院施設のない施設につきましては、いわゆる診療所、クリニックにつきましては5万円としております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 全体で件数は何件ぐらいあるのでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 まず、入院施設のない医療機関でございますが、こちらにつきましては13か所ございます。歯科医院につきましては15か所、調剤薬局で23か所、助産所で1か所、今申し上げた件数の52か所につきましては一律5万円でございます。入院施設のある病院、総合病院につきましては3か所でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 分かりました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 山野委員。

○山野智彦副委員長 今の病院等への支給につきましては、申請方式なんのでしょうか。それとも支給方式、支給してしまうものなんのでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 議決後になりますけれども、これからご案内させていただきまして、

申請方式を考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 山野委員。

○山野智彦副委員長 先ほどの青木委員の質問と同じような形になるのですが、コロナ関係でたくさん補助金が出た医療機関に、さらに電力、ガス、食料品でも支援をするということですか。これはその対象としてこれらの医療機関をすることに決まっているのですか。それとも町で選んだのでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 まず、前提といたしまして、国の価格高騰における事業者支援事業のうち、医療に対する物価高騰支援事業がございまして、この医療についてどこまで対象とするのかは町の判断となるものでございます。今回の対象施設でございまして、町で判断させていただきまして、医療法で規定された医療提供施設、医療法では医療機関ではなく医療提供施設というようですが、この医療提供施設の分類として狭義のものと広義のものというのがあるようでございますが、狭義のものとは病院、診療所、介護老人保健施設、調剤薬局、助産所がございまして、これに基づきまして今回の対象施設とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 山野委員。

○山野智彦副委員長 5万円のケースもそうですけれども、申請方式になりますと案外給付申請がなかったりということもあります。要するに、大きな病院、入院施設ありということ、はっきり言えば伊奈病院のような大きな病院になるわけなんです、そこに10万円というのが果たして本当に効果があるのかどうかという観点もあると思います。決まって、実際の給付があった後には、またその事後報告、申請が何件あったかというのはまたお願いしたいと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 13ページ、広域ごみ処理施設の資源循環組合の事務室の整備負担金について、内訳を教えてください。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 来年度4月1日から設立を予定しております資源循環組合の事

務室設置に必要な備品、消耗品の購入ですとか、そういった設備工事、それから、機器設定等の費用に対する町からの上尾市への負担金ということで389万円を計上させていただいております。

内容ですけれども、事務用品ですとか電話機、それから台車ですとか、そういった事務に使う事務用品というのが31万5,000円、それから、パソコンのセキュリティ設定のためのインターネット通信料ということで、2か月分ですけれども通信運搬費で4万3,000円、それから情報系機器の設定等委託料ということで101万2,000円、それからインターネット回線の工事費ということで18万2,000円、それから、設備工事費ということで、事務室内の照明が暗いということで照明器具を取りつける必要がございます、その工事費で44万円。それからあと情報系機器の購入費ということで、パソコンですとか、プリンターですとか複合機、それとまたセキュリティ等のソフトウェアの購入が必要となりまして、それが430万5,000円、それと、組合事務室の備品購入ということで、職員の机ですとか、椅子ですとか、文書のキャビネット等の購入ということで148万3,000円でございます、合わせて778万円ということで、上尾市で購入等の予算措置をしております。その半分、2分の1を町が負担するということで、今回は389万円を負担金として予算措置させていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、その費用の負担はいわゆる均等割ということで、どうしてそういう割合に決まったのかの経過を教えてください。

○五味雅美委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 組合設立までの準備に必要な費用というものにつきましては、上尾市と相談しまして折半でということで、半々にしようということで、職員もまだこれから何人とか、誰をというところは決まってくるのですけれども、準備段階というか、半々にしよう、職員も半々にできればということの中で半々ということに決まりました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 職員が半々というのは設立後の話ですか。それとも、今の担当者レベルということでしょうか。

○五味雅美委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 これから設立して、組合に職員を双方から出し合うのですけれ

ども、まだ今正式には決まっておきませんが、協議中なのですけれども、基本的な考え方としては双方で、半々で出し合おうというようなことから協議が始まっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 その資源循環組合のところの389万円というのは、私は当初はこれ伊奈町だけで決めて、伊奈町で使うものと思っていたのですけれども、今話を聞きますと、実際はこの倍かかって上尾市との半分であると。上尾市も恐らく今日議会が始まるそうですけれども、この同じ金額のものを上程するという形だと思います。

それで、やはり私も職員の間で半分半分と決まった、だからというのではなくて、何かもう少し根拠が欲しいと思うんですけれども、いかがでしょうか。職員が半々と決めたんだからこうなっているんだ、それは分かるのですけれども、そこでもう少し、同じ費用を半分半分ではなくて、人口比が違うのだから、そこら辺はどうにか案分比例とかにしませんかという話とかはなかったものなのかを伺います。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 この折半にというところの話でございますけれども、もともとは事務局同士でまずは始まった話、していった話でございます。最終的には、その決定に当たっては、上尾・伊奈広域ごみ処理協議会というのがございまして、それは上尾市長が協議会の会長、町長が副会長になってございまして、その下部組織であります市町の職員で組織しております幹事会というものがございまして、その幹事会、それから、最終的には市長、町長が入っております協議会で最終的に決定されたものでございます。

また、人口割とか、そういった話の部分でございますけれども、単独でやった場合にもそういう費用がかかってくるという部分もございまして、ここについては半々でというところで決まったものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かったような、分からないような話ですけれども、これはこれまでにしておきます。

それで、続けて、先ほどの価格高騰対策医療機関等緊急支援給付事業と、数えたら20文字もあるので、もう少し簡単な言い方を考えてよと思うんですけれども、この5万円というの

は、初日の承認した専決処分でも障害福祉事業所、原則5万円、大きいところが10万円、それから介護事業所、これも同じ、あるいは農業生産団体というようなものにも補助がいて、今回審議している第73号議案では、先ほどの保育所と医療機関と特定の団体だけここで厚く盛られているような気がして、公平性がどうなのかなということでも伺います。これを見ますと、ほかの事業所、保育所だの医療機関、それから、先ほど言った介護事業所等々以外のところは どうして面倒を見てくれないのという話になるのですけれども、そこら辺はどうなのでしょうか。

○五味雅美委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 このたびの電気、ガス関係の価格高騰重点支援交付金の国の事業推奨メニューの中で、今の委員がおっしゃった医療機関ですとか介護施設、障害者施設等へ支援をすることを重点項目とするという事業推奨メニューが示されておりまして、それに基づいたところをまず実施をしていったということでございます。その中でも、種類は違いますが、住民税の均等割世帯への支援のメニューもそこに入っていたので、国の推奨事業になるべく沿った形で支援を検討していった、このような形でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほどの保育所は、話を聞きますと、県のイニシアティブがあって、町もどうでしょうか、半分半分でやりましょうということにのった話ですけれども、この医療機関はそうではなくて、県と関係なく町単独でということだと思います。

それで、この一律5万円というのは、先ほど保育所は物価高騰が14.5%という県の数値を得て実施したということなんですけれども、今回のこの一律5万円というのは大ざっぱなものなんでしょうか。それともこのぐらいのものが物価高騰で影響を受けているから、それを全額かどうかは分かりませんが、その何割かを補填する意味があるんだとかというような、そこら辺の話を伺います。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 今回、医療機関等への物価高騰による支援金の額につきましては、まず、町の中小企業への給付金をベースとさせていただきます。その中で、町内の介護事業所や障害者福祉事業所におきましても、物価高騰による支援を実施する方向で検討されているということでございましたので、交付する額につきましては、医療機関の交付額の金額も含めて足並みをそろえさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 物価高騰と言いますけれども、電力、ガス、食料品というふうなくくりになっております。その中で、その5万円というのがどのような支援になるのかということ伺いたかったのですけれども、そこら辺は大ざっぱで分かりませんということなんですか。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時43分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 県の今回の物価高騰における支援につきましては、12月補正で検討されているということでございます。県は県で積み上げなどの根拠などはあるようでございますが、町といたしましては、この5万円につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、中小企業の町への支援の1企業当たり一律5万円というところをまずベースとさせていただきますして、医療機関等の経営にも物価高騰による影響を受けてますので、少しでも経営に役立てていただければということでの支援を考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 事業を展開する上で、例えば店であるとか医療施設……店というかいわゆる薬局なんかでも、待合室に暖房使ったり電気をつけたりはしなくちゃならないということで、経費はかかるのは分かるんですけども、一律に5万円というのは、少し出し過ぎではないかなと。例えば、私が病院行ってというわけではないけれども、薬局ですね、物価高騰の折、5万円というのが、私はそれは多いかなという気はするんですけども、多くてもいいや一律でやっちゃえというような考えなのか、そこら辺が私は少し甘いと思うんですけども。

また、もう一つは、取りあえずその5万円というのは、先ほどの県とのタイアップは、6か月分ってはっきりしているんですけども、これは何か月分なんですか。それとも、これで1回で終わり、このまま状況が続いたらまた出しますよ、そういう話なのか。あるいは

単なる思いつきで今回やったのか、そこら辺の答弁をお願いします。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時46分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 委員おっしゃるとおり、県につきましては、確かに積み上げでやられているというところがございます。町につきましては、今回この1回ということで、まずはこの支援の対象となっているところで交付はさせていただきたいと考えておりまして、一律5万円というところにつきましては、町内の介護施設、それから福祉事業所につきましても、一律5万円というところで、それぞれの規模感だったり設備など、施設ごとに算定するのはなかなか難しいものと判断させていただいて、一律5万円とさせていただいたところがございます。

また、近隣の状況を確認したところ、近隣では、例えば1つのクリニック、また病院についてもそれぞれの規模ごとに算定はなかなか難しいということで、一律で支援は考えていらっしゃるというところがございますので、その辺も参考にさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 たしか、その1事業所5万円というのは、コロナが始まった年の2020年の9月頃ですか、それと今回9月、そして今回の12月のということで、例えば先ほどの調剤薬局で見れば5万円、5万円、5万円と15万円も行くわけですね。それで、9月で5万円もらってまた5万円くれるのかというような、あるいはもらえるのかということで、随分潤沢なんだな、予算がそんなにあるのかな、国の税金だと言えばおしまいなんですけれども。

そういう使われ方で特定のところにばかり行って、国の指針がないからといって、ほかの事業所だって物価高騰の影響を受けているのは同じですよ。そういうところには、言葉は変ですけども、目もくれないというのはいかがなものかなと思うんですけども。

町長は商工会でOBといえばOBで、たくさん医療機関や介護事業所以外の事業所を存じ上げていると思うんですけども、いかがでしょうか、もう少しほかに配慮しても、あるいはこれからしていただければなおありがたいんですけども、今まででそういうほかの事業所は全然見てくれないのかという批判が、私は出ると思うんですけども、いかがですか。

○五味雅美委員長 町長。

○大島 清町長 若干の不公平感というのはあるかなと私も思うんですけども。9月の段階で伊奈町、事業所が1,700件あるので、その1,700件には5万円という金額を今申請中で、今どのぐらいかとの間聞いたんですけども、4割ぐらいの申請がありますよということで、まだ100%に至っておりませんが、全体のいわゆる中小企業に対するものも5万円は既に支援できるという状態になっているんですね。

今回は、国の考え方の中で、そういう医療関係、介護関係、それを重点的に補助してくださいよというんで、何千万円と来たんですよ。そうすると、我々行政としても、そういうところに絞って今回やらなくちゃならないんだなということで、どちらかという、薄く広くという考え方を、どなたにもあげなくちゃという考え方、職員は皆さんそう思ってくれて、どういうふうにやったらいいんだろうと、頭を悩ませているところでもあるんですけども。できるだけ平等にやらなくちゃという考え方の中で、今回もダブルになっちゃいますけれどもね。

医療関係については、確かにコロナがある中で、皆さん苦勞されているというのが十分にかがえることもありますし、十分配慮しながらきっと人も扱わなくちゃならないということもあったり。例えば医療関係は、遅くまで少しやらなくちゃならなかったりということもあって、国もそういう基準の中で今回の補助については、医療関係を重点的、介護関係を重点的にやってくださいよと命令で来たもんですから、それはどうしてもダブルになっちゃうということがあります。

また、国もそういう中で、各市町村に今回はこれでやってください、では、5,000万円、前回は8,000万円とかって来るわけですね。それを前回のときは、中小企業全般にわたって5万円掛ける1,700件ということでやって、今回が医療関係を中心としてやってくださいよというのでまた来たと、こういうことなんですね。ですから、国もその辺は、国も承知の中で進めているということなので、我々としてもそれに従ってやっているということ、今現在やっているというのが正直なところでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 町の予算ですから、町の意味で支給するという線は崩せないわけですよね。

これは国がやっているんだからというんでは理由にならないんで。そういう意味では、国や県の指導があってこういうものを導入したんだというような理解、私少し寂しいんですけども、そういうような話だということ。

今、話聞きながら、医療機関が物価高騰で苦慮しているというのは、大きな病院だったらそういうこともあるのかなと思うんですけども、小さな医院で、あるいは先ほど何回も言っていますけれども、狭い部屋でやっている調剤薬局なんかでは、この新型コロナ禍でどれほど影響を受けているのかと、私は皆無と言ったら言い過ぎですけども、かえって薬局なんかは、いわゆる売上げが増えているのではないかなと思うくらいなところもあるわけですけども。

ですから、そういうようなことを一つ一つ上げたら切りがないですけども、今回、町でも国や県の意向を受けた政策ですよということであるなら、それはそれで承知しておきます。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時54分

再開 午前 9時55分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

15ページから16ページの第9款教育費について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第73号議案のうち所管事項に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論終わります。

これより採決を行います。

第73号議案 令和4年度伊奈町一般会計補正予算（第9号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第73号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時56分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 大変失礼しました。

先ほどの青木委員の質問の件でございますけれども、まず、保育施設につきまして、私ども元気まちづくり課の給付金の対象となる保育施設につきましては、8施設ございまして、まだ申請は8施設ともいただいております。

それから、医療機関につきましては、業種として医療という関係で申請いただいている件数につきましては、現在のところ30件ございます。ただし、桶川北本伊奈地区の医師会、伊奈支部の15医療機関、それから北足立歯科医師会、伊奈支部の9医療機関、両方で24ございますけれども、この中で申請をいただいている施設につきましては6施設となります。

いまだ申請いただいていないところにつきましては、個別に元気まちづくり課で対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。保育施設がまだ申請がゼロという話で、せっかく

の給付金ですので無駄にしないように、12月15日締めということですので、もう一回忘れて
いるのではないですかというんでもいいですから、催促……催促って変ですけどもね、し
たらいかがでしょうか。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 現在のところ、12月15日締切りということで動いております
けれども、今後延長も視野に入れながら、個別の対応についても随時させていただきたいと
思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしくお願ひします。

○五味雅美委員長 次に、第74号議案 令和4年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第3号）
の質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 配食サービス委託料の増額について説明をお願いします。

○五味雅美委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 配食サービス事業の増額につきましては、当初予算で計上して
いたところから、実際のところ利用者の申込みが増加しておりまして、それに伴う増額補正
でございます。

以上です。

〔「すみません、ちょっと聞こえなかったです」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 聞こえなかったそうなので、もう少し大きい声で再度お願いします。

○小林薫子いきいき長寿課長 失礼いたしました。

当初予算で計上しておりました配食サービスの予算でございますが、利用者の増加により
不足が見込まれるため、増額補正とするものでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 人数と、あと特に何か理由があったのか教えてください。

○五味雅美委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 伸び率といたしましては、1.08%伸びております。状況といた

しましては、令和2年度より配食サービスの事業所が2つに増えました。それまで1事業者だったところが2か所に増えまして、そのため利用者も増えているところでございます。

決算ベースで申し上げますと、令和2年度末、利用者としては26名であったところが、令和3年度末には41名というように増えております。その利用サービスは、それぞれ1週間のうち5日以内という利用になっておりますので、配食数につきましては、令和2年度末では4,004件であったものが、令和3年度末には6,000件を超えております。そういったところで利用が伸びているという現状がございます。

すみません、1点修正いたします。

事業所が2軒に増えたのは令和3年度からでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 業者は、以前、若菜というところがやっていらっしゃったことが多かったと思うんですけども、今どちらとどちらになるのかを教えてください。

○五味雅美委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 現在、けんたくんと、ニコニコキッチンの2か所になっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 食材費高騰の影響で単価の引上げというのはこの間あったのでしょうか。

○五味雅美委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 現在におきましては、単価の引上げ等はございません。ただ、来年度に向けて値上げをしたいというような相談は受けております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第74号議案 令和4年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員であります。

よって、第74号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第82号議案 伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の質疑を行います。質疑はありませんか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 今回、上限額の引上げにより、合計で102万円が上限になるという説明だったと思うんですが、もう一度その説明をお願いしたいのと、前回までは99万円でした、その前は幾らだったのか、いつからどういうふうになってきたのか、その流れをご説明していただけないでしょうか。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 まず、102万円の上限額の説明といたしましては、いわゆる医療分と言われている部分につきまして、63万円から65万円に2万円の引上げになります。それから、後期高齢者支援分といたしまして、19万円から20万円に1万円上限を引き上げるようになります。介護分につきましては据置きということで、合計で99万円から102万円に引上げという内容になっております。

もう一つ、いつからというところなんですけれども、町の令和元年度からのものになりますが、令和元年度には限度額の合計が93万円でした。令和2年度、令和3年度につきましては96万円、令和4年度に99万円に引上げを行いまして、今回の102万円をお願いしたいところでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 毎年のように限度額が引き上がっているというふうな状況であると思いますが、この先もこんな形で引き上げていく方向なんでしょうか。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 引上げにつきましては、国の政令で定められているものに基づいて引上げを行っております。今後も国の基準に合わせて限度額は引上げをしていく予定でございます。

国は令和5年度につきましても、104万円に引上げをするという方針が出ておりますので、それが決まり次第、町もそれに基づきまして限度額を引き上げたいと考えております。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 これ、国民健康保険だけの問題ではなくて、保険制度全体の問題でもありますよね。要するに、国民健康保険というのは、健康保険組合に入れなかった人が基本入ってくるわけで、要は国民皆保険の建前から国民健康保険があって、国民健康保険の保険料負担が、給付額を負担人数で割るという基本的な計算になっていると、ここに一番の問題がありますよね。

要は、昔は国民健康保険というのは自営業者の保険制度だったと言われております。今は、退職者と高齢者の保険制度だと言われております。だから、健康保険組合に加入している人の平均収入が4割ぐらいなんだそうです。その人たちが、健康保険組合の2倍の保険料を負担していると言われております。

この先もこうやって引き上げていくというのは、もう制度的に破綻していると思っておりますけれども、これについて、やはり担当部局として、県や国に改善を求めるような発想が要るのではないかと思うんですけれども。ただ言われたままやります、もう負担できないですよ。そのあたりについてはどう思われますか。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時08分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 先ほどの件でございますが、県内の市町村の、要望を取りまとめて、機会を捉えてそういった要望を県から国へしている状況もございます。

先ほどの限度額の件につきましては、県の国民健康保険運営方針の中でも、国の基準に合

わせていくということが示されております。

以上です。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 少し答弁しづらかったかもしれませんが、でも動きもあるということなので、ぜひこれは、国民健康保険だけが上がっていただけではなくて、後期高齢者医療保険も上がっていきますし、健康保険組合もどんどん赤字転落していますし、全体を変えなければもう解決をしない問題です。

町民は本当にもう負担アップアップですよ。ですので、ぜひ真摯に全体の中で動きを強めていただきたいと思って要望させていただきます。よろしくお願いします。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 来年度の予算で見込んでいる増収分と、それから対象者数を教えてください。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 今回の限度額の引上げによりまして、増収につきましては約230万円程度、102万円を超える世帯数は73件、影響を受ける世帯につきましては8世帯ということになっております。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第82号議案 伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員であります。

よって、第82号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第83号議案 上尾伊奈資源循環組合規約に関する協議についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○藤原義春委員 議会には、衛生議会の議員というのが伊奈町から2名出ているんですけども、この内訳が上尾市が5名、桶川市が5名、伊奈町が2名となっておって、これ処理場が桶川市にあることも反映して、桶川市は人口的に上尾市の半分以下だと思うんですけども、それが5対5対2になっているという現状になっています。

それに対して、今回、第5条で組合の議員というのが、上尾市6人、伊奈町2人となって、今回ごみ処理場は伊奈町にできると、衛生議会に関して管理者は桶川市長がやっているということをお考えすると、上尾市が6人、伊奈町2名というのは、やはりこれは何か伊奈町に不利な案件があったときに、さっさと可決されてしまうというふうなことも考えると、やはりここは上尾市6人、伊奈町2人の議員をもう一度見直すべきではないかと思いますが、これについての見解をお願いします。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 今回の上尾市6人、伊奈町2人というところにつきましては、衛生組合も参考にはしてございますけれども、基本的には人口比ですとか、そういった負担的なところから6人と2人というところで、両市町で協議会の中で合意したものでございます。

そういった、委員ご指摘のとおりご心配があるとは思いますが、基本的には、そういった議会の議決が必要だというような議案等に関しましては、事前に両市町の担当の部課長、伊奈町で言えば統括監、それから環境対策課長、上尾市の担当の部長、担当の課長というところで、組合を含めまして事前にチェックとかそういったものが全部入ります。その後、また正副管理者会議というものがございまして、そこでまたチェックなり、そういった内容の協議というものが入りますので、最終的にその辺を経て組合議会に提出されていくということでございますので、議員の数は6対2ということで提案させていただいておるわけですが、その辺の不安というのはないものと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 今、上尾市6人、伊奈町2人、人口比を見てこうなったということなんです

けれども、やはりごみ処理場が伊奈町にあって、それに関して、上尾市は22万の人口、伊奈町は4万5,000人ということで、衛生議会の管理者は桶川市長なんですよ。それで5対5対2でやっているということを見ると、やはり私はこれは少なくとも6対3、伊奈町は3人ぐらいないと、やはりごみ処理場が伊奈町にあるということから考えると、そちらが妥当のように思いますけれども、もう一度見解をお願いします。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　繰り返しの答弁になってしまうんですけども、この6対2というものに関しましては、上尾市の事務局、それから伊奈町の事務局で、まず最初に検討をいたしまして、そこから先ほども出た話ではございますけれども、上尾伊奈広域ごみ処理協議会の幹事会、それから、最終的には協議会を経て決定しておりますので、特には問題にならない、将来にわたって安定稼働していけると考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長　藤原委員。

○藤原義春委員　今の将来にわたって安定稼働ということで、チェック機能も確かにあるということなんですけれども、やはりここまで譲歩する必要があるのか。上尾市が6人、伊奈町が2人という状況になっている。

費用もごみ処理施設の均等割が15%、ごみ処理費用の建設工事にかかる経費も均等割が20%ということで、若干多めに伊奈町からしてみれば思えるんですけども、ここら辺は議員の定数に関して、伊奈町と上尾市でどういう議論だったのかだけ、その流れを教えてくださいませんか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　まず、議員の定数に関しましては、人口比というところを、先ほども衛生組合も参考にはしているという話でしたが、人口比で行きますと8対2というような形になります。そういったところから、さすがに8対2ということだと、10人で8人に2人ということになりますので、町としましても、その辺は少ないんではないかと、少ないといいますか割合が違うんではないかということで、費用の負担というところも考慮しまして、最終的に6人、2人ということで上尾市と合意に至ったというところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長　藤原委員。

○藤原義春委員　その流れ自体が、確かに人口比で行くと8対2になったということで、それ

から何かどうも上尾市のペースに乗せられて6対2になったような気がいたしまして、ごみ処理場がこれは伊奈町にあるわけですよね。それを配慮すると、やはり少なくとも6対3ぐらいの比率でもよかったと思うんですが、もう一度見解をお願いします。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　確かに伊奈町にございますけれども、先ほどもご説明したとおり、いろいろな協議を経て合意に至ったということで、6人と2人ということで、特に今後何か問題が起こるといようなものは、事前に十分チェック等が働きますので問題はないと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長　藤原委員。

○藤原義春委員　確かに、事前チェックとかあるかもしれませんが、もし上尾市が強気に出た場合は、もうこの議会自体が上尾市6人、伊奈町2人だからという部分もあって、強気に押し通されるような気が私はどうしてもしてしまうんですけれども。この議員定数は、やはりごみ処理場が伊奈町にあるということを、本当は反映すべきではなかったのかという思いを強く抱いてはいますが、取りあえず私の質問はこれで終わります。

○五味雅美委員長　質疑の途中ですけれども、ただいまから10時35分まで休憩にします。

休憩　午前10時20分

再開　午前10時34分

○五味雅美委員長　休憩を解いて会議を再開します。

次に、栗原委員。

○栗原恵子委員　全員協議会でも町長からご説明ありましたように、両市町により十分な話し合いの結果ということで、町長、副町長、執行部におかれまして、これまでのご苦勞がたくさんあったことを考えますと、本当にお疲れさまですという思いでいっぱいです。ただ、この広域行政、お互いに協力がなければならないことは事実ですが、先ほども藤原委員から定数等についてのご質問がありました。私も何点か質問させていただきたいと思います。

まず、上尾伊奈資源循環組合規約（案）についてですが、第11条のところの会計管理者についてです。上尾市長が令和15年まで、その後の運営は協議中とのたしか答弁があったと思

うんですが、そのところはいつぐらいに分かるのか、まず1点、よろしくをお願いします。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　会計管理者の関係でよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員　はい。

○久木　正くらし産業統括監　組合の設立が、今回この規約をご承認いただいた後には、4月1日から組合の立ち上げを予定してございますので、その段階で会計管理者についても管理者が定めていくというような形になります。

以上でございます。

○五味雅美委員長　栗原委員。

○栗原恵子委員　すみません、今よく聞こえなかったんですけれども、4月1日から組合を立ち上げて、そのときにどちらかの市町の管理者の任命が決まるというご説明でした。最初は上尾市と私答弁いただいて理解していたんですけれども、その辺、違うんですか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　この組合の管理者と会計管理者というのがまた別でございまして、会計管理者につきましては、町でいいますと会計課の会計管理者ということになります。が、会計管理者につきましては、組合の管理者が任命するということになってございます。

○五味雅美委員長　栗原委員。

○栗原恵子委員　そうしますと、任命権者はどなたになるんですか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　組合の管理者になります。

○栗原恵子委員　組合の管理者。はい、分かりました。

それと、2点目ですが、議員定数、藤原委員からもご質疑ありますが、ほかの自治体で、例えば同じ数で運営しているような自治体というのはあるんですか、ないんですか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　なかなか今回の町と上尾市と全く同じというところはなかなかあれなんですけれども、例えば、秩父広域市町村圏組合、これは5市町でやっているわけでございますけれども、例えば秩父市が8人、皆野町、横瀬町、長瀬町、小鹿野町が各2人というようなところですか、あと、大里広域市町村圏組合でいいますと、熊谷市が9人、深谷市が6人、寄居町が2人、それから彩北広域清掃組合、これは行田市と鴻巣市ですが、行田市が7人、鴻巣市が3人というような形になっております。

それから、全く別、県外になりますけれども、参考に大阪広域環境施設組合というところになりますと、大阪市が15名、八尾市が3名、松原市が2名、守口市が2名というような状況でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 では、次の質疑に移ります。

ごみ処理施設、上尾市と伊奈町ですが、広域でやると、この補助金というんですか、それほどどのぐらいの金額になるんですか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正 暮らし産業統括監 広域で実施することによりまして、建設費について補助金がもらえることになっておりまして、それにつきましては、補助対象の部分になりますけれども、3分の1ということになってございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 それでは、仮にの話ですみません、伊奈町単独でやると、同じようにごみ処理施設を建設するとどのぐらいかかるんですか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正 暮らし産業統括監 伊奈町につきましては、まず大前提としまして、国の補助金、単独でやった場合には国の補助金はもらうことができません。というのは、国の交付金の要件としまして5万人要件というのがございまして、5万人以下ですので単独でやると補助はもらえないという中で、本当に概算になりますけれども、試算した中では、運営費とそれから建設費が約53億円、それから、施設稼働後につきましては20年間で約67億円というような試算をしております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 そうしますと、町単独でやるよりも、広域でやったほうが伊奈町としては安く上がるということの理解でいいんですか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正 暮らし産業統括監 広域でやった場合に、建設費で約175億円かかります。それから、20年間の運営費で約168億円と見込んでございます。合計しますと約343億円ということになります。そのうちの町の負担額が幾らになるかということで、建設につきましては約40.4億円、それから運営20年間で約39.8億円、合わせまして、広域でやった場合の建設と20

年間運営の合計で約80.2億円というふうに見込んでございます。これは町の負担でございます。

広域で実施しないということになったときに、今のクリーンセンターを使っていくことになりますけれども、クリーンセンターで今後20年間運営していくということになりますと、まず、稼働からクリーンセンターは34年既に過ぎているところから、大規模修繕が1回ぐらいは必要になるというところで試算しますと、大規模修繕が約30.2億円ぐらいかかるのではないかと、それから、これは焼却とそれから粗大の両方での修繕になります。それと、運営費につきましては、20年間で約86.8億円ぐらいかかるかなということで、合わせまして約117億円かかると見込んでございます。

差し引きしますと、クリーンセンター約117億円、広域でやった場合に約80.2億円となりますので、差し引き約36.8億円広域でやったときのほうがメリットが出るのではないかと、逆にクリーンセンターをこのまま使うと、約36.8億円損失といいますか、多く費用がかかるのではないかとということで試算してございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 先ほどのご答弁だと、広域でない場合だと38億円ほど損失が出るというお話だったので、やはり広域でやったほうが伊奈町にとってはいいのかなと思いました。結構クリーンセンターは費用がかかるんだなと思いました。私の質問はこれで以上です。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 まず、取りあえず今回のこの規約案の中で、いろいろと明らかにしてもらいたいところがあるので、順次伺わせていただきます。

最初に、組合の果たす具体的な役割を、稼働前と稼働後、具体的にどういったことが役割となるのか、あとこの中で計画の策定とあるんですけども、計画の策定も組合で行うというこの文字どおりのものなのか、分かりやすく説明していただければと思います。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 まず、1点目の組合の果たす役割ですけども、組合が今回の広域でやる施設につきましては、建設、それから稼働というところで事業主体になります。稼働前につきましては、各計画の策定ですね、基本構想ですとか施設整備基本計画、そういったところの策定、それから、また用地関係、用地買収とかそういったところも組合で行っていきます。最終的には、施設の稼働前につきましては、施設の建設までやっていくと、そ

ういった中で、組合議会もございますので、議会の運営というところも組合がやっていると、それから、稼働後につきましては、議会の運営もそうですけれども、施設の運営管理というところを組合がやっているとというようなことで考えてございます。

それから、計画の策定につきましては、組合が行っていくことにはなりますが、通常、一般廃棄物の処理に関する基本計画というのがございますが、それを今町と上尾市、双方で計画を策定しておりますけれども、これにつきましてはいろいろな方法がございまして、組合でまとめて策定していく場合と市町村それぞれで策定する場合と、あとは組合、市町それぞれで策定する場合ということがございますので、それらにつきましては、今後どういうふうに策定するかについては協議も必要になるかと考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今の中で、組合の中でもろもろ決めていくということなんですけれども、組合の中で働く人数がどの程度だと考えているのかということと、あと、その中でその人数の割合、伊奈町の職員が行くのかどうなのかあれなんですけれども、そういった割合だとか、メンバー構成だとかが分かれば、現時点で教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 まず、組合の事務局ですけれども、今ちょうど町の総務課、それから上尾市の職員課を踏まえてといいますか協議に入ったところなんですけれども、その大前提としましては、今は6から8人かなというところで、事前の環境課同士の協議の中ではそのぐらいの人数かなというところで話しておりました。どういった職員になるかというところはまだ協議中なのでございますけれども、一応先ほどもお話ししましたが、半々で町の職員、市の職員を派遣するような形ということで、まずは組合の運営を始めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

もろもろ事務局を中心に練ったものだとか、組合の中の議会で上がってくるということだと思えるんですけれども、この具体的な議決事項と決議の方法、単純に多数決なのかどうかということをお聞かせください。

それと、組合の議会で議決された後の流れ、組合議会で決定されたことがそのままう決

定事項として、組合の議会が最終判断をするのかどうなのかということも併せてお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　まず、議会の関係ですけれども、組合の議会につきましては、まず予算の関係の議決が必要になります。それから決算認定、それと組合の条例の制定とか、あとは改正ですね、そういったところが中心になってくるかと思います。

それと、議決された中で、組合の議会で議決されたことが決定事項となりますけれども、予算の関係になりますけれども、組合の予算執行、運営ですとか建設もそうですけれども、両市町からの負担が相当必要になります。そういった中で、その負担金につきましては、両市町の議会で議決が必要になるということで、その辺の何というのでしょうか、組合議会で全てが決められるというわけではないということになってございます。

○五味雅美委員長　上野委員。

○上野尚徳委員　分かりました。

議員の定数、組合の中で決められるところで、今も先ほど来いろいろあるわけですが、人口比で伊奈町が占めるのが16%ぐらいなのかなという中で、25%ですよと、結局、変えようと思うと同じ同数まで持っていかななくてはいけないという部分で考えると、それは実際いろんな数字を見ても、なかなか難しいのかなというところだと私自身は認識しています。ただ、どうしても譲れない部分だとかそういう部分を、当然、皆さん公平にこの組合というのを、今回のこの事業をよくするために上尾市と伊奈町でやるので、公平にやっていただけるとは思うんですけれども、差し戻しではないですけれども、そういうふうに伊奈町の要望をもう一回確認するという機会が必要なのかなということで、今質問しました。

確認なんですけれども、今のお話で言うと、そういった大きなお金が動くことだとかそういうことは、この組合の議会で決定された後も両市町でさらに検討する、そういう場がつけられるという認識でよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　すみません、先ほど1点、ご答弁漏れがありましたので、組合議会、多数決かどうかというところでございますけれども、それについては町の議会と一緒にございまして、多数決になります。

それから、先ほどご答弁申し上げましたが、多額の負担金があるということで、両市町の議会の関与というか、そういったところが当然必要が出てくるというところでございまして、

各市町の要望とかそういったものが出てくるかと思うんですけども、そこにつきましては、構成会議というものを、職員間の構成会議というものができますので、その中で各要望とかそういったところは反映させていくと、町から要望があれば、町から要望を出してそういったところで協議していくというようなことになります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 それは組合の議決が終わる前なのか後なのか、その今の要望の整理だとか、結局もう組合で決まったことが完全にそのまま決定事項と、先ほどの答弁だとならずまた市町で話ができる、決議ができるというような認識で捉えたんですけども、そういったことでよろしいのでしょうか。それとも組合で決まったことは、この8人で決めたことが最終決定となってしまうのかどうなのかについて、お聞かせください。

○五味雅美委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 組合で決まったといいますか、決めるという、決まったというのではなくて、その両市町の環境部門の部長統括監、それから課長、それからこの構成はまだはっきり決まっていますが、例えばつつじ苑なんかでいいますと、そこにあと企画課長ですとか、あと企画総務統括監等も入ってきたりしております。今後その構成というのは決めていくことになりますけれども、そういった中で、その構成会議を年に基本は1回開きます。そういった中で、決算の報告ですとかそういったところを報告がありますが、その中で各市町の今後こうしてほしいとか、そういった要望を出すことができますので、それを後に反映させていくと、どこまでできるかというところはございますけれども、反映させていくというようなことで考えてございます。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時58分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

町長。

○大島 清町長 先ほどの上野委員の質問は、多分、例えば組合の予算が1億円と決まったと

しますよね、運営費が。その運営費を超えようとしたときには、それぞれの両方の議会で承認をもらわないと予算は出せませんから、ですからそこではダブルチェックに当然なるという意味です。組合の運営費で負担割合が決まっていますので、その中での範疇では組合議会が決めることができるけれども、それ以上の金を出そうと、もらいたいんですけれどもと組合議会で決まっても、それぞれの上尾市、伊奈町の議会で承認されなければそれは駄目ということになる、そういう意味です。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

議会で決まったことプラス伊奈町議会でもそこはチェックできるよということで、理解いたしました。

それで、あと、特にこれから建設に係ることで組合の議会がどう関わっていくかというところを質問したいんですけれども、焼却システムだとか処理などの導入に関することだとか建設費の予算に関わること、あと、答弁にあったのですが、両市町の要望だとかというものが決定するのは、大まかな流れ、もうこの組合の議会でそういうことも全部決めることになるのか、それとも、違うところでこういう特に建設の大きいお金がかかることに関しては、この組合の中、この8人とかで最終決定するのではなくて、違う形で進めていくのかということ、そこら辺についてお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 建設に関してでございますが、いろいろな今後これから決めていかなくちゃいけないことになってきますけれども、組合でそういった基本構想とか施設建設基本計画というのをつくっていくことになってきますけれども、それに関しましては、両市町の議会にも当然ご報告とかそういった内容のご説明をさせていただいて、いろいろご意見とかそういった当然パブコメとかも必要になってきますので、そういった中で反映させていければと考えております。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 では、その辺は、組合の議会では必ずしも決定することではないということで理解しました。

それと、地域還元施設、こちらに関して、伊奈町でこれからやっていくという中で、地元の理解を得るのに大切になってくるかと思うんですけれども、この地域還元施設の取組、また建設への組合の関わり方、これもこの組合で決めるのかどうなのか、お聞かせいただければ

ばと思います。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　地域還元施設の関係ですけれども、これから地元の区といろいろご要望をお聞きしていったって決定していくという話になってくるわけですが、これにつきましても、やはり結構な費用とかもかかってくるのが予想されますので、当然のことながら町、市の負担が相当な金額になってくるというところもありますので、これにつきましても施設の建設と同じく、両市町の負担金という部分が予算を組まさせていただきますので、その辺につきましても両市町が組合と一体となって、地区と十分協議しながら進めていくというようなことになるとと思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長　上野委員。

○上野尚徳委員　1点確認なんですけれども、地域還元施設に関しましては、伊奈町に今回施設を建てるということで、ここに関しては町が主導して地元で取りまとめて、もちろん上尾市と一緒にやるわけですから、理解してもらうことは必要だと思うんですけれども、基本的には町が主導で地元の要望を聞いて、できるだけその要望に応じていくと、そういった姿勢で進めるという認識でよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　町が建設の受入れ地になりますので、組合が設立されますので、組合も積極的にといいますか、組合も関与をしないわけにはいかないと思います。しかしながら、先ほどもお話ししました町が受入れ地になりますので、町側が全く知らないというわけには当然いきませんし、十分町が関与してといいますか、主体となってといいますか、上尾市と一緒に地元の要望に応じていくというようなことになるとと思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長　上野委員。

○上野尚徳委員　分かりました。

あと、負担額の想定額、今回の組合に関してなんですけれども、先ほど来いろいろ数字が出ているんですけれども、分かりやすくもできればと思ひまして、組合の設立前と組合の設立後、そして稼働後という項目に分けて、もし想定負担額、全体の負担額と町の負担額が分かればお示しいただければと思います。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木 正 くらし産業統括監 組合の設立前につきましては、当初予算で250万9,000円ということで、地域計画の国庫補助をもらう関係の計画がございます。地域計画という言い方をしていますが、その策定の費用と、それから例規整備というものが必要になってきますので、そこで当初予算で250万9,000円というのを計上させていただいております。それと今回の補正でお願いしております389万円ということで、合わせて639万9,000円が組合設立前の費用ということになります。

それから、組合設立後でございますけれども、先ほどの建設までの負担金、町の負担分、それが約40.4億円ということと、それから準備に係る経費が必要になってくると、用地関連の費用が必要になってくるということで、それがおよそ約17.2億円ぐらい必要になるのかなというところがございます。合わせて約57.6億円程度が見込まれるかなと今考えてございます。

それから、稼働後で、20年間の町の負担としまして約39.8億円と見込んでいるところでございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

それと、この負担割合の経緯を、皆さんで一生懸命検討していただいた経緯を伺いたいですけれども、施設の建設費の負担が均等割20%、人口割80%ということで、共用部分があるからという、どっちにしてもかかるベースになる部分があるからというところで、ある程度理解できるんですけれども、大体同じ割合で、議員の定数も何となく8人を均等割20%の人口割80%にすると、大体6人対2人になるのかなという気はするんですけれども、同じように総務費だとかこの均等割になっている部分、ここに関して同じような割合でということも議論されたのでしょうか。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正 くらし産業統括監 総務費につきましては、自治体規模にかかわらず、こういった単独なりそういったところで建設運営していくとなりますと、そういった費用がかかってくるというところで、総務費につきましてはいろいろ議論ありましたけれども、総務費につきましては、折半で均等割でというところで協議が整ったところでございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ということは、近似値になってしまうかも分からないんですけれども、例えば町が単独でやったとしても、こういった形でやる場合、同じぐらいの費用がかかって、

丸々これではないにしてもそういった費用がかかってきてしまうと、そういった認識でよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　そのとおりでございます。

○五味雅美委員長　上野委員。

○上野尚徳委員　この規約に関してなんですけれども、この変更だとか加筆修正、こういったことが将来的に可能かどうかということと、もしできればどういった手続で行おうと思っ
ているか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　まず、規約、加筆修正も変更になるのかなと考えてござい
ますが、規約の変更は可能でございます。変更するに当たりましては、組合の議会は関与でき
ないということになってございまして、両市町の今回新しく組合をスタートさせるというこ
とで、規約案を上程させていただいておりますが、それと同じように、変更にあっても両市
町の議会に上程させていただいて、協議をしていくということで決まるものでございませ
う。

○五味雅美委員長　上野委員。

○上野尚徳委員　分かりました。

最後に確認なんですけれども、先ほど栗原委員が質問の中で細かくいろいろと想定のお話
を伺ったんですけれども、最後に確認として、今回の規約案は、本来ならもう少しもむ時間
が欲しかったなというところであるんですけれども、もろもろある中で、今のタイミングで
やらなければ、先ほど言っていた36.8億円でしたか、その部分が、簡単に考えると今決め
なかったらこの36.8億円が損失になると、そういうふうと考えていいのでしょうか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　今回規約案を上程させていただきまして、組合を4月1日
からということに関しましては、やはり前々から新施設の稼働、広域での稼働を令和15年とい
うことで考えてございました。というのも、町のクリーンセンターは34年もう過ぎておりま
して、相当老朽化しているというのもございまして、上尾市には上尾市の事情というのあり
ます。そういった中で、協議をしていく中で今回上程させていただきまして、4月1日
からスタートさせるのが一番いいんじゃないかということになりまして、今回上程させてい
ただけると。これが後になりますと、また1年すぐに遅れてしまいますので、もともと立て

ているスケジュールどおりにまずは進めていく必要があるという考えの下に、提出させていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 すみません、いろいろ質疑があったので、もし重複したり聞き漏らした点があったら申し訳ありません。

まず、第5条関係で、組合の議会議員なんですが、この規約が議決された後の組合議員の選出手続がどういうふうになっていくのかをお願いします。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 4月1日から組合が立ち上がるという予定でございますので、3月議会の期間中に組合の議員の選出をお願いしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは4月1か月の任期ということですね。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 町議員の選挙が4月でございますので、そこでまた変わってくるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 5月の臨時議会でまた新たに選出しますということになるんだろうと思います。

次に、管理者の選出方法なんですが、全員協議会での説明だと、施設稼働前は上尾市長が務めるというふうに決まったということですが、その決まった理由を、背景を教えてください。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 いろいろこの管理者につきましても上尾市と話し合いがございましたが、大きな理由としましては、上尾市の今ある施設につきまして、広域でできる施設と規模的に同じぐらいの規模、多少広域が大きくなるわけですけれども、町ではなかなかそう

いった規模での建物、そういった施設を建てたことがないというのもございまして、そういったところと、いろいろほかにも相談させていただいた中で、稼働前は上尾市長と決まったところがございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 稼働後については全く白紙ですか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 稼働後につきましては、伊奈町に建てるというのもございまして、今はまだ協議中なんですけれども、町としましては、輪番制で例えば2年交代とか、そういったところで今提案しているところがございます。ただ、協議中なので、ご了解いただきたいと思います。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、この意思決定のために意見を届ける方法として、今のこの管理者と組合議員がいるわけなんですけど、同時に、例えば我々選出されていない議員が一般質問などで何かを提案して、それを担当者や管理者になるか副管理者になるか分かりませんが、そこを通じて組合に対して意見を反映させるということは可能ですよね。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 議員から両市町の議会での一般質問でそういったご要望とかそういったご意見が出た場合につきましては、先ほどもお話しさせていただきました双方の担当とかの構成会議というのがつくられますので、そういったところで意見ですとかそういったものを報告させていただいて、その中でまずもんでいくと、それで最終的に組合も含めて協議していくというような形になると思います。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、第11条の職員です。職員構成は6名から8名で半分ずつというお話は伺いました。そこで、1つは、給与は組合が負担するのか、各市町で直接負担するのか、どちらでしょうか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 負担金の中で見ていくわけですけれども、直接派遣という形にまずなるかと思いますが、両市町が支払うような形になります。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 組合の予算には、では人件費は発生しないということによろしいですか。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時20分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 一般的には派遣ですと、両市町から払うところが普通、一般的なんですけれども、それも含めて、今、職員の扱いとかというところ、どのくらいの人数にするかというところ、それから、基本的には半々というところを基準に相談していくわけなんですけれども、その辺の取決めにつきまして、今月協議に入ったところでございますので、その辺につきましては今後決まっていくというような形で考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 給与そのものは出身市町でもらっていた給料と同じ水準になるわけですね。組合で働いていても。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 そのとおりでございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、設立当初ですから、派遣だけで、当初は派遣を中心に構成されると思うんですが、いずれプロパーの職員を中心にしていくことになるのか、それともずっと派遣中心でいくのか。その辺の職員構成について教えてください。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時22分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 衛生組合なんかを見ますと、プロパーが、今、ほとんどになっているわけなんですけれども、その辺につきましても、これからの協議の中でまた稼働して、これから建設するまでに、令和15年稼働ということになってございますので、組合が設立されて進んでいく中で、今後、両市町での検討事項となってくると存じます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それから、これも協議中です、これからですとなるかもしれないんですけれども、事務局長、言い方が決まっていなくてそう言いますけれども、事務局長はどちらの市町で務めることになるのかということと、それから、その方は何級職の方がなるのか教えてください。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時23分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 事務局長につきましても、今、これから協議していく段階でございます。ただ、一般的に考えますと、6級職か7級職のどちらかになってくるかと考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に、その派遣する職員の中に、再任用職員は含まれる可能性がありますか。というのは、一部事務組合の立ち上げなんて、我々議会としても職員でもなかなかない機会ですので、再任用の方はいろいろな経験をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、そういう可能性はもしかしたらあるのかなと思って。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 再任用職員が含まれるかどうかはまだ決まっていないのが、協議に入ったばかりなので、決まっていないのが現状です。

ただ、委員がおっしゃるとおり、再任用職員の経験値とか今までの経験とかがありますので、その辺も含めて上尾市と協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つつじ苑の建設に出向された方もいらっしゃると思いますから、ぜひそういった経験が生かされる形も一つは検討すべきかなと思いました。

次に、第13条ですが、何度も議論している施設を伊奈町に設置することへの配慮について、要するに5%伊奈町を下げてもらったということは説明があったんですが、ほかには何かこの規約以外のことも含めて何か配慮があるのでしょうか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 伊奈町にできることに対する配慮ということでございますが、運営費で20%だったところが15%というのが1つ。

それから、衛生組合とか上尾市のつつじ苑等につきましては、土地をその受入れ市が用意しているというところがございますけれども、今回の広域のごみ処理場につきましては、土地等関連費用につきまして、町の財政負担も大変だろうというところもございまして、折半ということで決まっております。

それと、上尾市から、もともと建設に関しましては、均等割30%、それから人口割70%、運営費が均等割40%、ごみ量割60%という提示はございましたが、協議をしていく中で、その辺の負担というところも見込んでいただいて、まず20%、均等割を両方、建設運営についても20%、20%にすると、そういうところの協議はございました。そこから、またさらに運営費につきましては5%というところがございました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 この建設準備に関わる経費と、それから建設費とあるんですが、その区別を分かりやすく教えてください。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 建設準備にかかる費用としましては、施設整備基本構想、それから基本計画の策定、それと、環境影響評価などの費用というところで考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 土地の取得はどこに入ってくるのでしょうか。

○五味雅美委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 用地費ですとか土地の造成費、その辺も準備経費ということになります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 用地の取得費はどのくらいかかるのでしょうか。

○五味雅美委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 実際には令和9年度に用地の取得をできればと考えてございますが、そのときに、鑑定評価を実際実施してやっていくと考えてございます。

現在の試算としましては、本当に概算なんですけれども、試算上の数字としましては12億円程度を見込んでいるような形でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 建設費は均等割、人口割があって、用地の取得費は、要するに額が大きいのに均等割になってしまっているというのはどういうことなんでしょうか。ただ建設準備と、建設というだけでのくくりでの理屈なんでしょうか。

○五味雅美委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 上尾市との負担割合とかを協議していく中で、先ほども少しお話ししました衛生組合とかつつじ苑の関係とかを考慮した中で、用地費につきましては町で用意するというような、内部で町で用意することが必要なんではないかというような話になりましたが、その辺の財政負担というところの中で、上尾市と協議する中で折半というふうに決まったものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つつじ苑は委託なので少し置いておいて、そうすると、衛生組合は桶川市が土地を用意したということでしょうか。

○五味雅美委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 衛生組合につきましては、桶川市の土地になってございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、条例の備考の5、ごみの量なんです、要するにこのごみ量割の基礎になる一般廃棄物ということなんです、具体的には今、伊奈町で扱っているごみとしては、
どういふものが含まれるのかを教えてください。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 ごみの関係ですけれども、今、クリーンセンターに搬入されて
おります家庭ごみ、それから事業系一般廃棄物という考え方になります。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 では、いわゆるリサイクルと言われているものも含めて、ごみという数え方
になるわけですね。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 そのとおりでございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうなってくると、15年後を目指して、先日も何かで言いましたけれども、
いよいよごみの減量化を急ピッチで進めていく。今までも、やれ広報で周知するとかいうこ
とでしたけれども、本当に力を入れて、このごみの減量化に今から取り組んでいかないと、
結局このごみ量割で決まるわけですから、先日、全員協議会の町長のお話では、少し伊奈町
の方が多量な話がありましたけれども、何かそこで違和感を感じたのは、伊奈町はプ
ラスチックを分別して、基本一応リサイクルしているということになっています。それを燃
やすごみとやはり一緒に考えられるのはどうかなというのは思いましたけれども、法律の規
定を基にやっているのでそういうことになると思うんですけれども、いよいよごみの減量化
に今まで以上に本格的に力を入れて取り組むべきではないかと思うんですが、いかがでしょ
うか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 稼働後の負担割合につきましては、均等割15%ありましたけれ
ども、ごみ量割が85%ということで、それを一つにまとめますと上尾市が76.3%で、伊奈町
が23.7%というふうに、現在のごみ量で言いますとそういったパーセントになります。

委員のご指摘のとおり、この負担割合につきましては、かなり動きが出てくるものと考え
ております。町から排出されるごみが減れば、それだけパーセントが落ちてくる。町のパー
セントが落ちるといふことは、上尾市が上がって来るとなりますので、お互いに今後そうい
った減量の努力をしていくという形になると思います。

ご指摘のとおり、早いうちにそういった減量の対策を講じていければと考えてございます。
以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最近、ゼロウェイストとかいって、完全にごみ焼却炉を持たない自治体も出てきていて、大体焼却炉をもうつくれないという事情がある下でそういう判断をしているところが多いんですが、そこではもうとにかく徹底した分別をして、どうしても燃やせないものはもう埋め立てるということをやって、相当市民の方にはやはりある程度負担になっています。ただ、ごみ処理、要するに焼却炉を持たないことで財政負担は軽くなるから、その分負担はかけるけれども、逆に福祉や教育できちんとその分の浮いた費用を町民に還元しているんだという姿勢をやはり打ち出して、理解を促しているみたいですので、やはりそういった宣伝の仕方もあると考えて進めていただければと思います。

最後に、先ほど議論がありましたが、いわゆる地元への還元施設というものがあるんですが、それは、敷地の中なのか外なのかをまず教えてください。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 還元施設につきましては、これから、もう来年度当初から地元と協議に入っていきたいと考えてございます。そういった中で、こういった要望があるか、まだ決まっていませんので、その要望に沿って、中になるか、外になるかというようなところも決まってくると思いますので、まだ現在のところはその辺は分かってございません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、敷地外にできた場合に、組合がそれに予算を出すこともありますか。というのは、要するに敷地外にある伊奈町の土地にある何らかのものに対して、上尾市の予算が入ることを上尾市が認めるかということです。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 現状、地域振興策につきましては、上尾市と伊奈町、組合で一体となって進めていくというような形になっておりますが、仮に外に建てるというか、外に設置するというような話になった場合につきましては、事業主体は組合ではなくなるのかなと考えてございます。となれば、建設の受入れである伊奈町が主体になってくるのかなと考えてございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員　そういう議論の中で、そもそも上尾市、伊奈町の役所が、別にあの土地をどうしてもお願いしたわけではなくて、公募したときに地元から応募があったという経過があったんですが、そのことについての配慮はありますか。特に上尾市から言わせれば、いや、応募があったんでしようと言われかねないと思うんですが、これは両市町にとって非常に助かる話なんです、結果的にそういう言い方をされないのかを心配してるんですが。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監　公募であったにしても、そういった処理施設の受入れというところで公募してきていただいたわけですので、公募したからそういった地域振興策はやりませんよというようなことは一切ございませんので、その区と十分よく相談しながら地域振興策は講じていきたい。それは上尾市、伊奈町一緒になって考えていきたいというふうに考えてございます。

○五味雅美委員長　大沢委員。

○大沢 淳委員　ごみの処理に、例えば搬入に関わる道路整備とか、当然あり得ると思うんですが、全く関わらないところで、地元の要望で道路整備をするということとかもあり得るのでしょうか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監　そういった地区からの要望があれば、十分検討していく必要があると考えてございます。その辺の場合に関する負担をどうするかとかというところにつきましては、今後、上尾市との協議も必要になってくるかというふうに考えております。

○五味雅美委員長　大沢委員。

○大沢 淳委員　最後に、今日の議論の中で、やはり伊奈町に施設があるんだから、少しでも伊奈町に有利なようにという話が出ていて、基本的にはそれももっともな意見なんです、同時に、例えばもし西貝塚の跡地につくるみたいな話が出た場合に、たしかごみの収集は両市町それぞれでやりますよね、その事務は。そうした上、西貝塚に伊奈町から持っていかなければいけない。その費用が増えたりするわけですよね。まあ近ければ、そういった、例えばごみを持ち込む際も、伊奈町なら近いし、上尾市の高崎線の向こうからごみの搬入を個人がそこまで持ってくるというのは大変なことだし、私はメリットも一部にあると思うんですが、そういったことも含めて、ごみ処理場が伊奈町にあることのメリットがあれば教えてください。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 委員ご指摘のとおり、今、現状クリーンセンターに持っていつておりますが、新しくできるところにつきましても、搬入に関しましては近いので、そういったところの運搬費用というのは、遠くなることを考えればメリットかと思えます。

また、当然年末ですとか年始、それからゴールデンウィーク等、一般の方が結構ごみの搬入をするわけですけれども、上尾市の西貝塚という話になれば、相当な距離があるというのは事実でございます。そういったところもメリットと考えられると思えますし、先ほどの費用の負担の、クリーンセンターでずっと続けていくというわけにもいきませんので、上尾市と一緒にやることで、町の将来的なごみ処理の安定というところもメリットの一つになると思えますので、そういったことを考えますと、上尾市と広域でやるということは、たくさんメリットがあるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以上です。

○五味雅美委員長 次に、青木委員。

○青木久男委員 広域行政ということで、消防と、それからこのごみ処理はもう目前に実現可能という段階までできております。大変結構なことだと私は思っております。

ただ、細かいことでは、幾らかもう少し検討するところがあるのかなという気はいたします。

それで、実は一対一で、市町で広域ごみ処理をしておられる自治体、どこがあるのかな、実際ということで、久喜市宮代町ですか。久喜市と宮代町が一対一で長い間広域でごみ処理をしておられますけれども、その規約等はどのようなふうになっておるのか。特に議会構成、それから費用です。その負担割合。建設費までは昔の話なので分かるかどうか分かりませんが、そこら辺承知しているものがありましたら教えてください。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時44分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 久喜宮代でございますけれども、議員の関係につきましては、久喜市が9人で、宮代町が5人と伺っております。

それと、費用の負担の関係でございますが、均等割が10%の処理量割が90%と伺っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほどから議員の数で、今回は上尾市と伊奈町が6対2ですけれども、今の例を見ますと、やはり大きいほうが議員の数は多いと。これは今の衛生議会でも5人、5人、2人で伊奈町が一番少ないんですけれども、そういうものなのかなということで、これを、半分にしろというのは、私としても世間ずれしているのかなと思います。

6対2でも、6対3でも多数決でやろうと思えばできることなわけですから、そこら辺をあまりこだわらずに、私は小さな町と大きな市がこういう共同・広域でやるときには、小さな町のほうは言いたいことはあるでしょうし、大きなほうもあります。ただ、小さな町は、議会でいえば小数意見みたいなもので、それも尊重してもらいたいし、それから、大きな市は、ぜひ大人の対応をしてやっていただきたいという気がいたします。

それで、今見ました運営費ですか、総務費は、やはりこれも処理量割が随分反映しているなというふうに思うんですけれども、もう一度確認しますけれども、10%が均等で、処理量割が90%と聞きましたけれども、間違いはないですか。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 伺っている中ではそのとおりでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、均等割が両市町で5%ずつ出して10%ということですよ。

これは非常に合理的かなと私は思うんです。あるいは久喜市が随分譲歩したのかな。あるいは宮代町が頑張ったのかなと、それは分かりませんが、そういうことから、この均等割のところ、全員協議会のときから、それから先ほど来問題になっております均等割で、先ほどこの金額というのは、単独でやっても、単独というのは今の状況で進んでも、それから広域でやっても、額は変わらないんだという話なんですけれども、そこら辺、私はええと思うんですけれども、均等割ではなくて人口割にすれば、その分町の負担はさらに減ると、人口に応じて減るのではないかと思うんですけれども、いかがですか、それは。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 均等割が入っていることで、やはり小さいほうが、均等割ですので折半になりますから、小さいほうが負担が増えていくというのは事実でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 具体的な金額でもう一度確認したいんですけども、ここに出ております負担割合で、組合設立前、これは先ほど伺いましたからいいんですけども、設立後の総務費の均等割、それから設立後の総務費の均等割というのがございますけれども、いかに伊奈町が半分負担ということでかかるという試算をなされておられるのか伺います。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 総務費につきましては、基本的には人件費が大半を占めてくると考えてございます。今、まだ人数的なものは協議中ございまして、決まっておりませんが、来年度で、例えば3人になったということになりますと、おおよそ3,300万円ぐらゐの費用になるかなと考えてございます。それは町負担になりますが。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 人件費だけなんですか、総務費というのは。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時51分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

くらし産業統括監。

○久木 正 くらし産業統括監 総務費全体の試算というのは出ないんですけども、総務費の中身としましては、管理者報酬ですとか監査委員報酬、組合職員の人件費、そのほかに消耗品、それからシステム構築費用等の事務所の運営費、そういったものを考えてございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、管理費用として人件費がほとんどだという理解で、システムは毎回そんなに金額が多く出るものでもないしという気はするんですけども、私はまた年間何億円という単位で出さざるを得ないのかなというふうに思っていたんですけども、そういうことではないということによろしいですか。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正 くらし産業統括監 何億というほどの金額にはならないと考えております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 人件費だけで3,300万円、町負担分ということでございますから、先ほどの話の中で見ますと、恐らく総務費というのは、どちらの総務費も同じだとすれば、五、六千万円、5,000万円ぐらいということですか。人数が3人としてです。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正 くらし産業統括監 人件費のみで6,600万円ぐらいかなと考えてございます。その半分ということで、そのほかにも需用費、光熱費とかそういったものも入ってきます。それから、コンピューター関連の補修費用とかも入ってきますけれども、人件費ほどの金額にはならないというところで、それを今現状合わせて、来年度でいいますとプラス1,000万円から1,500万円ぐらい、その2分の1の負担。まあおおよそですけども、なるかなというふうに見込んでおります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そのほかで2,000万円ぐらい、1,000万円。その半額がプラスされると。管理者の手当とかそういうのは大した金額ではないんですか。

○五味雅美委員長 くらし産業統括監。

○久木 正 くらし産業統括監 近隣等を調べますと、費用がないところもございます。なので、今、これは協議中でございまして、実際幾らになるというのは出してございません。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 管理者、両市町の長が行くわけですから、特にプラスしてもらわなくても私はいいいのかなと思うので、特に出していないところの町や、市は合理的ですね、それは。ま

あそういうふうにしていただければありがたいです。

そうしますと、総務費で、年間に人件費がある、その他を含めて、そんなに高い額ではないということで、五、六千万円ぐらいなのかな。町の分が。そうすると両方では1億。その2割、町が負担すべきだとすると2,000万円。差が折半だと3,000万円ぐらいということですから、そこら辺はどうなのかな。思案のしどころですけれども、仕方がないのかなという気はします。町も一生懸命やっていただいて、市も頑張っているんでしょから。ただ、これが少しずつ上がっていくようなことのないようにお願いします。

それは、私の意見を言っちゃったんですけれども、もう一つ確認です。建設費用で、ここにありますように均等割が20%、人口割は80%。これは、私は妥当だと思うんです。そうすると、伊奈町の分が均等割で10%、残りの人口比で80%、約1対5と考えれば、80%を5で割れば16%。町の負担分の均等が10。26%が建設費で町が負担する。残りは上尾市が負担するという理解でよろしいですか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　現在の人口比を使って出しますと、上尾市が76.9%で、伊奈町が23.1%ということになってございます。

○五味雅美委員長　青木委員。

○青木久男委員　さっきざっくりと5分の1とやったものとほとんど同じ額になりますね。

用地の取得の費用については、これは均等にという話だったんですけれども、こういうのは、私はもう建設費に入るのかなと思うんですけれども、これは、こういうものは準備、建設費用の中には、土地代は入れないという発想はどこから出てきたんですか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　用地につきましては、先ほどお話しさせていただいておりますが、町で持つべきかというところに、町長も含めて内部協議をしている中で、その桶川市とかいうところも勘案すると、町で持つべきなのかというところで話がいきました。しかしながら、今度はその後、上尾市と協議する中で、やはり財政負担が厳しいというところもございまして、そこにつきましては建設費というわけではないんですけれども、半分半分持とうということで決まったところでございます。

○五味雅美委員長　青木委員。

○青木久男委員　普通はこういうような施設でなくても、ほかの施設、文化施設とかをもし共同でやるというようなときに、ぜひ我が町に持ってきてくださいよと、土地はちょうどいい

のがありますから使ってくださいよと、そういう話はうなずけるんですけども、こういうもので、土地は全額出しますよ、我が町に資源循環センターをお願いしますというような話は、どうもうなずけないわけなんですけれども、桶川市が土地を全部負担したという経緯は私は分かりませんが、最初、町が全額負担するという発想というのは、私は聞いていなかったんですけども、そういう考えというのは前からあったわけですか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　そういった近隣とかの状況も踏まえながら、町で建設受入れ地ということで、町で購入できればという話も内部ではございました。

○五味雅美委員長　青木委員。

○青木久男委員　町で全額負担するから、その後の建設費ですか、運営費は少しその分見てよとか、そういう含みがあつての話なんですか。

○五味雅美委員長　町長。

○大島　清町長　青木委員の今のご質問の中で、上尾市に伊奈町の土地を買われるということ自体が、自分はあまり、これはよくないなという考えがあつて、土地は用意するけれども、その代わり上尾市が出している3割、4割の均等割をゼロにしてくれという、その話から、前にお話ししましたけれども、実はスタートしたんです。

土地は伊奈町の土地でもあるので、伊奈町で費用負担するから、その代わり均等割はもうなしだと、この辺のところからの中で駆け引きがあつて、上尾市は均等割というのに3割、4割にえらいこだわっていたんですよ。そうすると、伊奈町がうんと負担することになっちゃうので、この費用を税金から出すというわけには、もううちとしてはいかないと。これは、均等割を何としても外してもらいたいなということを言い続けていて、上尾市も譲らない。3割、4割というところを、実は上尾市が上手に削ってくれたという経緯があつて、それが2割、2割まで最終的になったんですけども、2割、2割でも、私どもとしては永久的に負担するのは、管理費が15%、今、なっていますけれども、建物は一括で、一発で終わっちゃう。補助金もあると。土地の場合は補助金がないんですよ。ですから、土地とやはり建物は別に考えざるを得ないということの中で、私どもとしては、20%では駄目だと。それを10%にしてくれという話をしたんですけども、運営費です。結果的には真ん中の15という数字になったことと、その代わり、悪いけれども、土地は半分負担してもらわないと、伊奈町としてはもう駄目だというのが、この15%と土地の半分ということに一応なつたと。

15%にする。土地は半分出してくれと、こういうふうな最終的な話になつたと、こういう

形でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 先の話ですけれども、取得が令和9年前ということですので、現場を見ますと、ほとんど遊休農地みたいなもので、県施行の上の池というところは、やはり県・国土庁が買収しまして、あそこもほとんど100%つくってはおりませんでした。草どころではない、木が生えちゃって、もう10年、20年ほったらかしにしておきますと、結構な大木が。そういうところがお金になったということで、地権者はまんざらでもないというような気持ちは率直なところなんです。今回のところもそういう面もあるのかなという気はします。

税制面でも公共用地ですと、ある程度の控除額があって、あまりかからないということで、大変地元にとっては、特にどうしようかな、この土地どうしようもないなというようなふうに考えていた人がおられるとすれば、それはよかったことかな。まあ町の住民が多いわけですから、そこに土地を持っているのは、それはそれでいいのかなと思います。

ただ、そうでない人たちは、今度は健康被害とか、あるいは毎日のように家の前を、要するにごみを積んだ車が通るというのはうっとうしいなという気持ちもあるかもしれません。そういうようなものも総合的に勘案して、町の住民にさらにメリットがあるようなものをぜひ強力に進めていってもらいたいというふうに思います。

それで、先ほどから、やはり一対一ですから、エゴイズムでやっていたら物事は決まりませんので、お互い譲るところは譲る。それから締めるものは締めるということでやっていくのが筋だと思います。これからもこういう規約ができたといって、それを金科玉条にとられるのではなくて、その情勢情勢に応じて、先ほども申し上げましたけれども、上尾市については少し大人の対応をしてくださいよというようなことも、十分町で主張していただきたいし、伊奈町もあまり細かいことでぐずぐずしないということも、やはりこれは一緒にやっていくんですから、大事なことだと思いますので、ぜひ私は、この委員会でいろいろ審議して、そういうような気持というのをぜひ伊奈町は肝に銘じて、これから運営に参加していただければと思います。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 構成会議というものを使って、何とか町の意向も出していくんだということで、お願いしたいと思いますけれども、負担割合で施設稼働後のところなんですけど、均等割15%プラスごみ量割85%で、結局伊奈町の負担は23.7%になるということによろしいん

でしょうか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　現在のごみ量での換算の数字ということになりますが、上尾市が76.3%、伊奈町が23.7%でございます。ごみ量が減れば負担割合も減るという、そういうふうな状況でございます。

○五味雅美委員長　山野副委員長。

○山野智彦副委員長　その運営費が、町が先ほど39億8,000万円、20年でという話がありました。今の町の運営費と、この39億8,000万円の関係です。今は幾らで、それが39億円になるのかという話と、上尾市側の今のものと、この負担割合でいったときの運営費は、額的に幾らになるのかというのを、分かればお願いしたいんですが。

○五味雅美委員長　暫時休憩します。

休憩　午後　零時09分

再開　午後　零時09分

○五味雅美委員長　休憩を解いて会議を再開します。

くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　運営費につきましては、20年間での運営ということで試算しておりますが、広域でやった場合、町の負担額が約39.8億円で、このクリーンセンターを20年間使った場合に、これ、先ほど約117億円という話でしたが、そこには大規模修繕が入っていますので、それを除くと約86.8億円になりますと見込んでございます。

上尾市は既存の施設の運営につきましては、伊奈町の独自の試算でおおよそ329億円になるのかなというところで見てください。

○五味雅美委員長　山野副委員長。

○山野智彦副委員長　それが上尾市は幾らになるという形になるんですか。

○久木　正くらし産業統括監　伊奈町の独自の試算で上尾市は329億円。

○山野智彦副委員長　いや、今は幾らで、この運営負担割合でいったら幾らになるか。

○五味雅美委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　上尾市につきましては、広域の場合の運営費は約128.2億円と

いうふうに試算してございます。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 零時11分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 では、伊奈町は86億8,000万円が39億8,000万円ぐらいに運営費が下がりますと。上尾市も329億円が128億円ぐらいになりますということで、双方メリットがあるということによろしいですね。

あと、もう一つ聞きたいのが、先ほどの地域還元施設に関連して、私、用語の使い分けは分からないんですが、附帯設備という言葉があって、例えば蒸気を使った発電とか温水の活用とか、そういったものがあり得ると思うんですが、これについては、このスキームの中ではどこに入るんですか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 発電に関しましては、施設のもう中に一体的に組み込まれていきますので、その施設整備に入ってくるのかなと考えてございます。

温浴施設につきましては、まだこれは決まったわけではございませんけれども、附帯地域振興策、附帯施設に分類されるかなと考えてございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 後半よく聞こえない。温水についても附帯設備ということですか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 温水施設については、附帯設備に分類されるかなというふうに考えてございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 資源循環ということですね。せっかくの熱エネルギーを活用しない手はないと思いますので、ぜひ、このスキームの中でやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 先ほど来の説明を聞いておりますと、第2章の議会なんですけれども、これは、ここはあくまで多数決で、あと多額の負担金については両市町の議会が決めるんだけれども、範囲内のもはこの議会で決めていくということで、予算の議決、決算の承認、条例の制定・改正は行っていくんだということで、この組合の議会で多数決で決まったことというのは、最終的な議決になるんですか。それを確認したいんですけれども。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 組合予算ですとか、あと決算認定、それから組合の条例等につきましては、組合の議会で議決を得た中で執行していくような形になります。

ただ、予算の中で、両市町が多額の負担を出すわけですから、それにつきましては両市町の議会での議決が必要だということになります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 実は私、この新しいクリーンセンターをつくるということに関しては、今の現在の伊奈町のクリーンセンターが老朽化で、補正予算が非常に多額な予算を毎年毎年使っているということもあったので、これは非常に絶好の機会だと、乗るべきだとは考えたんですけれども、この規約というのは、将来を考えていくと規約というのはスタート地点になるので、それは非常に大事に考えて、そのつもりで今後の交渉も当たって行って、議会では伊奈町2人という制約はあるんですけれども、少数意見となるかもしれないけれども、これを非常に大事のように扱っていただけることを期待して、私の質問を終わります。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 すみません、1点、土地の話で出たんですけれども、この土地の所有者は組合ということになるのでしょうか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 組合が事業主体になります。組合が土地を購入するということになります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 組合の土地ということなんですけれども、先ほどからいろいろ出ている中で、例えば町が全部所有をして、それを組合に貸すというような手法というのは、法律的に取れたりするものなんでしょうか。

○五味雅美委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 上尾市との協議をしていく中で、町の内部の中でも、そういった町で購入とかという、そういう話が出ましたが、組合が事業者になるところから、土地の5,000万円控除というのがあります。それが、事業主体が買わないと、その5,000万円控除というのが使えないということで、組合で購入するというふうになったところでございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 町で買って、賃貸という部分も検討したけれども、今回のやり方がメリットがあるよということで認識して、終わります。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第83号議案 上尾伊奈資源循環組合規約に関する協議について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員であります。

よって、第83号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で文教民生常任委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

閉会の前に副委員長より挨拶をお願いします。

○山野智彦副委員長 長時間お疲れさまでございました。

○五味雅美委員長 これをもって閉会とします。お疲れさまでした。

閉会 午後 零時 20分